

## 平成27年度 第6回西区自治協議会会議録

日時：平成27年9月29日（火）午後3：00～4：40

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

### < 1 開会 >

### < 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

先ほどの教育ミーティングでは、いろいろな議論がされました。どうもありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。（1）部会の状況報告でございます。概要は、各部会長より簡潔に報告していただきたいと思います。それではまず第1部会から報告をお願いいたします。

（笠原第1部会長）

第1部会は9月8日、午後1時から2時35分まで区役所健康センター棟105会議室で部会を行いました。「1 西区の防犯について」は、前回の新潟西警察署からの説明を振り返り、意見交換を行いました。検討の結果、「にいがた防犯ボランティアネットワーク」の普及等各種啓発活動についてと、「こども110番の家」について、次回以降さらなる検討をすることとしました。委員から出された質問等は下記のとおりです。これは既に配布されておりますので、省略させていただきます。

「2 防犯に関する啓発活動について」は、前回に引き続き啓発活動について検討しました。次回以降効果的な手法について検討していくこととしました。委員から出された意見等は下記のとおりです。地域と学校が連携して活動する際に、双方の意見の差をなくすることが難しい。高台や想定される被害が比較的小さい所は、防災に対する意識が低い傾向にあるかもしれない。津波による被害だけでなく、急傾斜地や洪水による浸水などについて、情報を発信する必要がある。避難マップや小学校区別防災カルテが市のホームページに掲載されているが、存在を知らない人が多い。第6回の開催日程は10月8日午後1時30分より、西区役所健康センター棟105会議室、議題は特色ある区づくり予算についてです。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の第1部会の報告について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

それではないようですので、第2部会から報告をお願いしたいと思います。

(郷第2部会長)

第2部会は9月2日に西区役所3階の303会議室で行いました。主な議事は、9月6日に開催した、高齢化をテーマにした講演会の当日運営についての最終確認でした。委託業者から、当日の運営、タイムスケジュールについての説明があり、私たち委員が請け負う部分とのすり合わせを行いました。また当日は高齢者の参加が多いと見込まれましたので、アナウンスで「ホワイエ」など、馴染みのない言葉はなるべく使わず、掲示物等で案内が見える化できるよう進めていきたいという話し合いがなされました。当日はすごい大雨でしたが、満席になる盛況な講演会を開催することができました。

もう1つ、今年度、第2部会の提案事業であるスポーツ鬼ごっこについて、各種団体で予定されている鬼ごっこの体験会等の日程を確認していきました。そして自治協としては、ライセンス取得者の増加を狙うライセンス取得講習会を年度内に実施することとしております。期日については3月5日ということで、西総合スポーツセンターを第1候補としていましたが、予約が入っていて会場が使えないので、日程を変えず別の会場で検討中でございます。普及活動を行うにあたっては先ほどの教育ミーティングでも話がありましたが、ふれあいスクール、PTA等、いろいろなところでの実施を目指し、西区での活動が盛んになるようにしていきたいと思っております。

3つ目、その他としましては、高齢化をテーマにした講演会がひと段落しましたので、これからは第2部会所管の課題等についての意見交換をしていきたいという方向の話合いを行いました。次回の会議では区づくり予算にかかる審議、11月の教育ミーティングのテーマにかかる審議等が予定されておりますが、地域での学校統廃合と適正配置の問題も、いろいろ関心が高いところなので、それに関する資料を用意していただいて、学習会をしていこうという方向になっております。次回の部会は10月7日、午後3時から西区役所3階の会議室を予定しております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。先ほど郷部会長が言いました西区の学校統廃合。これは、私どもの自治協でどうする、こうするという問題ではございませんので、そこのところを一つわきまえて、いろいろな勉強会をやるのは一向に構いません。そこで、結果をどうするかということは、少し差し控えて、あくまでも勉強会ということをお願いしたいと思います。質問ございませんでしょうか。なければ第3部会長、お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会は、9月5日午後3時から4時45分まで、西区役所3階303会議室で行いました。出席者は記載のとおりでございます。「1 西区特産物・観光地カレンダーについて」は、ワーキングチームの永吉委員より現在の進捗状況及び完成イメージ資料について説明がありました。文字校正については、正式名称等に留意し、ワーキングチームを中心に進めることとしました。掲載するイベント情報や掲載内容について、各委員から追加情報や意見等を9月14日までに事務局へ提出し、ワーキングチームで検討を進めることにしました。カレンダー発行後の本カレンダーに対するアンケート等について、意見交換いたしました。カレンダーに対するアンケートを行うこととし、アンケートをカレンダーに挟み込んで配布する方法と10月25日開催の西区アートフェスティバルの会場でカレンダーを配布する機会に、アンケートを記入・回収する方法で準備を進めることにしました。アンケートの設問については、次回部会で検討することにいたしました。各委員から出された意見は下記のとおりですので、割愛させていただきます。この件に関して、ワーキングチームリーダーの永吉委員から趣旨説明がございますので、よろしくお願いいたします。

(永吉委員)

それではご報告いたします。別刷りの2016年西区ふれあいカレンダーをご覧ください。現在ある程度フォーマットができてきました。表紙絵、裏表紙とございますが、裏に返すと表紙に描いてあるキャラクターの背中が映るようなデザインで、ファミリー層をターゲットにしたデザインになっています。中身に関しましては、写真を委員の方々から提供していただいた他、行政で使用している写真などを組み入れながら、なるべく親しみやすい形で観光地と特産物を周知していこうという狙いで、新大の学生により擬人化、キャラク

ター化したものを横に取り入れるという形を取らせていただきました。

説明文に関しましては、学生がキャラクターの部分の説明を書いているところもあります。写真の説明に関しては、お気付きの点などございましたら、今週中であれば事務局で対応できると伺っておりますので、今週中に事務局までご報告いただければと思います。なお、巻末を少しめくっていただきまして、今は写真と文章をまとめたものが載っているだけの状態になっておりますが、実際にはこの部分に西区ガイドマップというものが入る予定でおります。各月に出ていました行事を詳細に、例えばふれあい坂井輪まつり、内野まつりなど、赤枠で囲んであるものをガイドマップの横に一覧で示し、西区の観光、朝市などを紹介する項目、観光のみどころなど、ファミリー層が必要とする情報をまとめた地図を載せる予定でございます。ただそちらの編集が間に合っておりませんので、その辺の校正に関してはワーキングチームに一任していただくことになるとと思いますが、ご理解いただければと思います。

文字校正に関しましては、ほとんどの情報がこのように出ておりますので、今週中にご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(塩川第3部会長)

引き続き、佐潟・潟普請について説明申し上げます。9月20日(日)、潟普請の事業内容、スケジュールについて、事務局より説明がありました。佐潟の葦焼きの実施の可能性について、事務局より関係法令に基づき、焼却できる場合の特例について説明がありました。特例への該当性について事務局において、法令等の確認を行うこととしました。委員から出た意見等は下記のとおりでございます。後ほど読んでいただきたいと思っております。

「3 今後の検討課題について」では、今期、主に取り組む検討課題である産業振興と観光について、今後具体的にどう進めていくか、意見交換を行いました。次回部会において、西区拠点商業活性化推進事業計画について、農政商工課長から説明を受け、勉強会を行うことにいたしました。委員から出された主な意見は下記のとおりでございます。読んでいただきたいと思っております。

次回開催については、協議の結果、平成27年10月9日金曜日、午後1時30分より、西区役所健康センター棟1階105会議室にて、議題は今後の検討課題に関する勉強会でございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。このカレンダーは只今校正中でございます。傍聴の皆様方には配布していませんけれど、できた暁には、また皆様方に配布したいと思っております。今校正中ということでご理解いただければと思います。それでは意見・質問等でございますでしょうか。坂井委員お願いいたします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。細かな訂正だけ。今やられた第3部会の会議概要で、今後の検討課題について委員から出された意見の中で、3段目に、「まちおこしには、よそ者を入れるとよいと言われている」とあるのですが、まちづくり運動の中ではまちづくりには若者、バカ者、よそ者が必要だという意味です。バカ者というのは、24時間そのことばかり考え続けている人、私みたいな人間。それから若者。新しい感覚と軽いフットワーク、失敗を恐れない行動力のある人。よそ者というのは、第三者的に冷静に物事を見られる人、これが必要だというのは、まちづくり運動の中での合言葉だというのですが、そういうことであります。

それから、頭でっかちになりそうなので、この間もできるだけ様々な行事に出て、そうならないようにしているつもりなのですが、出れば出るほど頭でっかちになるのは、申し訳ありません。いろいろな行事に出て、多くのことが勉強になったのですが、特に9月19日に行われた地域包括ケアシステムについての講演会で学ぶことがたくさんありました。たくさんの方がいるのですが、特に私が印象に残ったのは大学との連携です。新潟医療福祉大学の渡邊敏文先生、この方は2010年に医療福祉大学の学生も参加をして、高齢者福祉について、地域の現状とニーズ把握を行ったという報告がありました。北区内に2つある市場、葛塚と松浜に買い物に来る方と、これは北区特有ですけど、水俣病患者に対して行ったそうで、現場の医療従事者と学生が行うことで、学生が現場を知り、卒業後の大きな力になるということだそうです。学校のカリキュラムにも入っていて、フィールドワークが学生の必修のようになっているようであります。

実は平成25年から文部科学省の施策として、「地（知）の拠点整備事業」が導入されています。新潟医療福祉大学では平成26年度にこの事業に申請を出しました。この事業はどのようなものかというと、教育再生実行会議の第3次提言で、これからの大学教育のあり方の中で、大学を世界水準の教育研究の展開拠点、全国的な研究教育拠点。地域活性化の中

核拠点の3つに分けて、平成29年度までの5年間を大学改革実行集中期間としました。大学を3つに分けるのは、私はあまり賛成できないのですが、それはともかくとして、全国の大部分の大学が3番目の地域活性化の中核拠点とされました。大学をセンター・オブ・コミュニティ、コミュニティの中心、中核として、自治体と連携し、様々な地域課題に挑戦し、その解決を図る。そのための人材を養成することを大学の任務としました。COC事業と呼んでいます。これを全学挙げて取り組むこと。そして全学共通の教養科目として、地域学、地域の問題を知るとか、専門科目でも地域課題解決に取り組む。そのためのカリキュラムの変更とか、大学教育の4分の3がこれにかかわることなどが要件とされました。予算は平成25年度が23億円。26年度が24億円。27年度、今年は少し内容が変わりましたが、44億円の予算で、一大学の補助基準額は6,800万円が上限になっています。平成25年度は申請数が342大学で、採用は56大学。平成26年度は申請246大学で採用は26大学です。従って大学の相当の部分がここにエントリーしているということです。今日は時間がありませんので詳しい話はできませんが、平成26年度は新潟県内で5つの大学がこの申請を出しました。残念なことに採用はなかったのですが、次のような内容です。

新潟薬科大学。授業内容は、「健康自立社会を築く地の拠点、新潟秋葉モデルの確立」。連携自治体は新潟市と新潟市秋葉区。敬和学園大学が「フィールド型アクティブラーニングによる地域社会の担い手の養成」。連携自治体は新発田市と聖籠町。新潟工科大学が「世界一のエネルギーのまち未来づくり～3A教育人材育成～」、連携自治体は柏崎市と刈羽村。先ほど申しました新潟医療福祉大学が「優れたQOLサポーター育成と健幸都市づくりの共創事業」。連携自治体は新潟市と新潟市北区。それから事業創造大学院大学が、「事業創造人材教育を通じた新潟市まちなか再生プロジェクト」、連携自治体は新潟市です。平成25年度は私の手元では採用大学しか分かりませんので、新潟からいくつの大学が申請したのか分かりませんが、長岡大学が採用となっています。事業内容は「長岡地域創造人材養成プログラム」、連携自治体は長岡市ということであります。新潟大学と国際情報大学が、この制度についてどのように取り組んでいるか分かりません。もし永吉委員が分かれば教えていただければと思います。

申し上げたいのは、今大学も地域課題解決に全学挙げて取り組もうとして、予算を獲得しようという方向に向いているので、我々が大いに大学を頼って、相談していいのだと思います。今日検討する時間はありませんので、とりあえず第3部会で、大学との連携を考えておりますので、そこでいろいろな取り組みについて、私の考えを申したいと思います

が、あらゆる分野で大学と提携して、地域課題の解決に向かう。場合によっては自治協議会でも、そういう部会をつくっていくようなことも必要になるかと思います。一応そういうことが勉強になりましたので、ご報告しておきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員の専門的な発言、非常に有意義だと思っています。ほかに何か意見、質問等がございましたらお聞きしたいと思います。私この前、潟普請に、区長や副区長と参加してきました。葦焼きについては、また勉強しましょう。農家の方は非常に大変だと思います。皆さん、行ってみると分かりますけれど、大変な作業です。私の意見でございます。それではプロジェクトチーム1の部会長、大谷部会長からご報告をお願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それではプロジェクトチーム1の会議概要を報告いたします。9月10日に会議を開きまして、第15号の校正を行いました。本日、皆様方のお手元に届いていると思いますが、その中にお願ひ文書を1通入れておきました。委員の意見、あるいは区民からの反応などを調査票に記載して、10月5日正午までに送っていただければ幸いです。厳しい意見をいただければ、それに反応して我々も鋭意努力をしていきたいと思っております。

それから第16号の企画について、そろそろ検討しなければならない時期になってまいりましたので、掲載内容の大まかなところを決めました。1面については、主に新しい委員から新年の抱負などを書いていただくわけですが、昨年は1号委員を中心にして掲載したところ、すべてが男性ということでしたので、今回は委員の資格区分のバランスや男女比なども考慮して掲載する予定でございますので、依頼がありましたら、積極的に受けていただきたいと思っております。

それから2面、3面につきましては、第3部会で作成されましたふれあいカレンダーを中心に、発行の経緯や作成過程の紹介をしていきたいと思っております。このカレンダーにつきましては、直接手にした人だけが中身を承知するという形になりますので、足りない所を2面、3面を活用して、有意義なカレンダー事業を積極的に紹介していきたいと考えております。

4面については、うちのコミ協は、まだ掲載のないコミ協に依頼をする。それからとつ

ておきの私の一枚、あるいはスポーツ鬼ごっこの体験会のお知らせということで、こちらについては会議概要に書いてありますように、体験会の準備状況を確認しながら、いずれかに決定したいということです。

それからクロスワードパズルについては、昨年同様掲載をいたしたいと思っております。特にこのパズルの投稿と抱き合わせで、自治協議会の活動状況についてのコメントをたくさんいただけるチャンスが、このクロスワードパズルでございますので、第16号も積極的にこれを採用していくという方針を決めたところでございます。次回は10月5日、午後3時から、いよいよ紙面の企画に入ってまいりたいと考えております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。紙面作り、大変ご苦勞なさっておりますけれど、これからも一つ、よろしく願いたいと思います。それではプロジェクトチーム1について何かご意見、ご質問等がございますか。なければ、続いてプロジェクトチーム2から願いたいと思います。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

プロジェクトチーム2からご報告申し上げます。会議としましては、第6回会議が8月28日の金曜日に行われまして、もう一回、第7回会議は、9月9日にさせていただきました。第6回の会議に関しましては議事録でございますように、チラシ・ポスターの検討ということで、中身に関してデザイン構成、文字情報に対する掲載内容の確認をさせていただきました。それによってできました広告が、カラー刷りの皆様のお手元にあります。裏を見ただけであれば、スケジュールの1部、2部、3部、4部と、構成内容について知ることができると思いますので、そのところを見ただけであればと思います。

9月9日、第7回会議に関しましては、チラシの表面について、前回からの修正事項の説明がありまして、確認の作業をし、その後、事務局よりプログラムの説明があり、裏面の確認を行いました。

それ以外に今後のスケジュールについての説明と、委託業者を中心に出演団体とステージ配置や楽器搬入などの調整確認、リハーサルの日時の調整などを行いながら、当日の運営マニュアル、どういうふうに運営するかというものを、10月の中旬をめどに作成すると決定させていただきました。



当日の運営スタッフについては、昨年同様自治協議会委員にお手伝いをお願いすることとし、次回の自治協議会において依頼することとしました。手伝いの自治協委員の作業内容については、昨年同様にイベント当日に行なうこととしましたとありますが、またこれも別紙「西区自治協議会提案事業第3回西区アートフェスティバルへの参加についてのお願い」という、A4の紙1枚、両面のものがあるかと思えます。お忙しいとは思いますが、もしお手伝いいただける方は、10月8日木曜日、事務局までご連絡をいただければと思います。お手伝いいただける方には、お弁当等を用意させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

こちらの議事録には出ていないことが一つございまして、それは非常におめでたいことなのですが、チラシの裏面をご覧ください。第3番目に、小針中学校合唱部の演奏が入ると予定していたのですが、急きょ小針中学校合唱部が全国大会に出場することになりまして、ちょうど全国大会の日が、西区アートフェスティバルと重なってしまいまして、出場できないということになってしまいました。校了もすべて終えた状態なので、プログラムの変更に関しましては、小針中学校の前後の団体、西内野コミ協吹奏楽団やアロハ・メイツから演奏時間を5分延長してもらい、小針中の次の出演団体、アロハ・メイツの出番を15分早め、第1部終了後の休憩時間を20分に拡大する形になりました。休憩20分のうち、5分程度は、小針中学校の紹介映像を休憩中に放映する予定とさせていただいております。

いろいろなところで周知が進んでいる段階ですので、欠場する趣旨を周知する方法としても、自治会を經由して各世帯へ欠場によるプログラム変更の資料を、チラシ全世帯配布と合せて回覧してもらい、周知するという形を取らせていただいております。併せて区だよりに修正後のプログラムでイベント周知をするという形でさせていただいておりますが、この辺に関しまして、もし事務局で補足がございましたらお願い申し上げます。プロジェクトチーム2からのご報告は以上となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。出演団体が全国大会ということで、ステージに一部穴ができたということでございます。本当に勝手に申し訳ないのですけれど、皆様方のところに「地域の集いin小針」というチラシが入っていると思うのですけれど、ここにも小針中学校が出ているのです。印刷が早かったものですから。もし皆様方来られたら、欠席ということでご理解願いたいと思います。ありがとうございました。それではプロジェクトチーム2

の報告に何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたしたいと思います。

(長谷川委員)

少し第3部会の関係でお聞かせいただきたいのですが、商業の活性化に伴って、これは車を利用して買い物へ行かれる方には到底用事のないことなのですが、亀貝インターの左側に商店街ができました。あそこに歩いて行く方もたくさんいるのです。そしてどこからどういう声があってそうなったのか分かりませんが、野菜売り場の「いっぺこ〜と」までようやくバスが入るようになりました。土日だけでもそこから商店街を通って、イオンの次の通り、警察学校だとか小針中学校の通りまで行ってくれないかというお話を耳にすることがあります。これはおそらく区役所も知っているお話のようですので、どうして「いっぺこ〜と」まで入るようになったのか。土日だけでも流通センターの中を通らないで、商店街を通るようにならないのか。そんなことを考えておられるのかお聞かせください。

(岩脇会長)

今の案件については、夏ごろに関係者による会議がありました。その時点で、こういう形にしたいのですけれどもというお話しが運行団体からございました。それについてコミ協など私どもは、せっかく入ってくれるのですから、ありがとうございますとお返事しました。では、補足説明を地域課長からお願いいたします。

(事務局：高田地域課長)

Qバスの路線変更のお話ですが、「いっぺこ〜と」が開かれることに伴って、あそこにバスを通してくださいという地元の要望があったことを踏まえ、路線変更の手続きを行い、「いっぺこ〜と」の脇に入るようになりました。その後のルート変更については、また皆様方の要望を聞きながら、随時考えていくということですので、また要望があったときに考えていきたいと思っています。まずはあそこに入ったということでご承知おきいただければと思います。

(長谷川委員)

土日だけでもイオンまで通していただけるようになったら、歩いて買い物に行く方は、おそらく喜ばれると思います。ぜひ関係者によろしくお願いいたします。

(事務局：高田地域課長)

今のお話はQバスの運行団体によくお伝えして、また相談していきたいと考えています。

(岩協会長)

ありがとうございました。

## < 2 議事 (2) 平成28年度特色ある区づくり事業 事務局案について >

(岩協会長)

それでは議事の2番目、平成28年度特色ある区づくり事業の事務局案についてご説明をお願いしたいと思います。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。地域課の堀でございます。平成28年度西区特色ある区づくり事業の事務局案についてご説明いたします。資料取りまとめの都合上、当日配布となりましたことをお詫び申し上げます。具体的な審議につきましては、6月本会にてご説明のとおり、担当する各部会で実施していただくこととなります。来月からの各部会においては、各担当課より事業概念や考え方など、詳しくご説明させていただきますので、本日は表の見方と進め方についてご説明させていただきます。まずA3縦の資料、「委員アイデア及び担当課の考え方一覧」をご覧ください。

表頭左から整理番号、ご提案された委員名、事業区分、担当部会、事業の担当課、担当課の考え方としております。こちらは7月本会での各委員からの説明趣旨を受けて、担当課及び担当部会を定め、そして担当課の考え方を追記させていただいたものでございます。各部会にて、担当課よりこの考え方についてご説明させていただきたいと思っております。なお、表中で担当部会の欄が全部会としているものについては、通常部会や特別部会、どちらにも関連があることから、プロジェクトチームにおいても考え方をご説明させていただきたいと思っております。

続いてA4の縦の資料、資料3でございます。「平成28年度特色ある区づくり事業 事務局案」をご覧ください。こちらは区役所が主体となり実施する区役所企画事業についてまとめたもので、表頭の左から整理番号、区ビジョンにおける目指す区のすがた、事業名、事業内容、事業費、継続・新規等の区分、そして事業の開始年度、担当課、関連部会とな

っております。事業数は計15事業で、新規事業が5つ、拡充事業が2つ、継続事業が8つとなっております。また各事業は区ビジョンまちづくり計画の目指す区のすがたに基づき、構成、分類しております。1番、人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまちでは「西区子育てサポート事業」「西区DE健康応援事業」「あんしん・ふれあい・ささえあい事業」「西区安心安全推進事業」の4つとなっております。

2番目、都市と農村が融合するまちでは、「農商工連携推進事業」「地産地消・消費拡大事業」「楽しく学ぶ食育・農業教育連携事業」の3つでございます。

そして3番目、だれもが学び合える学術と文化のまちにおきましては、「西区子ども1日区長事業」「西区スポーツ応援プロジェクト」の2つとなっております。

次のページに移りまして、4番目の目指す区のすがた、豊かな自然と快適な住環境を大切にするまちでは、「育て！エコな子、西区っ子」「みんなの力で目指せごみゼロ！きれいな西区づくり事業」「いきいき保安林づくり」「歩いて見つける！北国街道おもてなし事業」の4つとなっております。

そして最後に5番目の目指す区のすがた、地域と区役所が共に歩むまちでは、「西区PR大使」「西区地域デザイン講座（ジュニア版）」の2つとなっております。

こちら計15の区役所企画事業は意見反映型となりますので、事業内容について、翌週から開始される各部会でご議論いただき、自治協としてのご意見を10月末の本会にてとりまとめていただきたいと思います。ご意見を受けて、区役所事業担当課ではさらに検討を行い、次年度の事業策定につなげてまいります。同時に自治協提案事業につきましては、資料2などをもとに、来月以降の各部会にて検討を行っていただき、11月下旬の本会にて、予算原案の決定を行っていただきたいと思います。資料の見方と今後のスケジュールについて、説明は以上となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。事務局の各事業の詳細については、今後の部会で説明があります。ご質問等はその際をお願いいたします。今後の進め方等について、ご質問ございませんでしょうか。それでは次に進みます。

## ＜ 2 議事（3）（仮称）内野地区集会施設の設置及び指定管理者制度の導入について

（意見聴取）＞

（岩協会長）

（3）（仮称）内野地区集会施設の設置及び指定管理者制度の導入について、ご説明をお願いいたします。

（担当課：高田地域課長）

地域課高田でございます。お疲れのところ大変恐縮ですが、資料4（仮称）内野地区集会施設の設置及び指定管理者制度の導入について、ご説明させていただきます。この集会施設につきましては、一昨年11月に（仮称）内野地区集会施設建設事業の基本構想ついてふれ、また昨年1月にも（仮称）内野地区集会施設についてといたしまして、設計の状況をご説明させていただきました。随時進捗状況をご報告させていただいております。この度は、この施設の設置条例を12月議会に上程する前のこの自治協議会にて、新潟市区自治協議会条例第7条第3項第2号において、区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項に係る区自治協議会の必須意見聴取事項であることから、継続されている委員の皆様にはくり返しの部分もございしますが、改めてご説明させていただき、ご意見を賜りたく存じます。

それでは資料を1枚おめくりいただきまして、「1 施設の目的」をご覧ください。内野地区は地域活動等に利用可能な公共施設が少なく、会場の確保に支障が生じており、以前から地元の要望が出されておりましたが、平成23年8月に内野コミュニティ協議会様、内野地区自治連絡協議会様、新潟西商工会様、西地区公民館利用団体連絡協議会様、以上4団体の皆様から、集会施設の整備を求める要望書が提出されました。一方、西出張所や西地域保健福祉センターにつきましては、施設の老朽化や耐震性能の低さ、駐車場の不足などといった課題を抱えていたことから、これらの行政機能に地域より要望のありました集会施設を兼ね備えた複合施設として整備し、地域のにぎわい創出を図りたいと考えております。

次の「2 施設概要」につきましては、A3横の1枚目をご覧ください。建設地ですが、西区内野地内であり、左下の「4 付近見取図」にございますとおり、黄色が今の西出張所でございますが、その隣の赤く塗られている敷地部分で、面積は約2,700㎡になります。

建物規模は鉄骨造4階建て、延べ床面積が約3,100㎡となっております。主要室でございますが、こちらは後ほど説明いたします。

次に「3 事業スケジュール」でございますが、平成23年度に要望書をいただいた後、24～25年度には、地域の方々を含む検討委員会を設置し、基本構想を検討、策定いたしました。26年度は用地の地質調査や取得を行い、基本構想をもとに実施設計を行いました。本年度はこの9月議会において、本体工事の受注業者との契約を議決いただいた後に、地元への説明会を開催いたします。その後10月下旬ごろより工事を着工させていただく予定でございます。その後、28年度になりますが、10月ごろの供用開始を予定しております。

続きまして、右のページの「5 配置図」をご覧ください。建物は、建設地中央にほぼ正方形の形で配置いたします。北側と南側には、それぞれ駐車場を整備し、現在の西出張所本庁舎を解体した跡地にも駐車場を整備し、また現在の西出張所庁舎の向かいにある既存の駐車場を合わせまして、合計約100台の駐車場台数を確保する予定でございます。

その下の「6 完成イメージ」は5の配置図で見ますところの左下、南側の交差点付近から眺めた際の外観イメージとなります。

次に、A3の資料をめくっていただいて、施設の平面図をご覧ください。青色とピンク色の部分がございますが、青色が西出張所と西地域保健福祉センターが入る行政施設部分、ピンク色が集会施設部分となっております。左上の1階部分から順次ご説明いたします。上半分の青色部分は主に西出張所が入りまして、窓口業務を行います。下半分のピンク色部分は集会施設部分となりまして、左下が管理事務室、真ん中にはイベントなどができるように広く設けた交流スペース、右側には自主学習をしていただけるよう、学習室を設けています。正面玄関は北側からの季節風を考慮いたしまして、図面下側になりますが、こちらに出入口を設けております。

次に左下、2階部分になりますが、こちらをご覧ください。こちらも上半分、青色の部分は行政施設として西地域保健福祉センターが入り、健康診断等の業務を行います。下半分の集会施設部分の左下には和室が二部屋、右下には保育室等として使える多目的ルームを配置しております。右上、3階部分をご覧ください。こちらはすべてが集会施設でございます。約200人が収容可能なホール、音楽室、軽運動室、研修室も配置いたします。最後に右下の4階部分になりますが、こちらは機械室と電気室になります。

A4の資料2枚目、「(仮称)内野地区集会施設の設置及び指定管理制度の導入について」にお戻りいただきまして、3番、指定管理者制度の導入と指定管理者の選定方針について

ご説明いたします。こちらは今回設置する複合施設の内、集会施設部分のみの管理運営についての方針でございます。行政施設部分については、西出張所が行ないます。集会施設部分の管理運営は、「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づきまして、施設の目的や利用状況等を勘案し、市の直営ではなく、民間との能力を積極的に活用し、効果的・効率的な管理及び市民サービスの向上などを図るため、指定管理者制度を導入したいと考えております。また設置された地域における自治振興及び地域住民団体による効果的な施設の管理運営のため、指定管理者につきましては、地元の団体を非公募により選定したいと考えております。私からの説明は以上になります。よろしくご意見申し上げます。

(岩協会長)

ありがとうございました。こちらは必須意見聴取事項ということですので、皆さんからいただいたご意見をまとめて、自治協の意見として市に回答したいと思っております。それでは皆さんご意見等がございますか。坂井委員、簡潔明瞭にお願いいたします。

(坂井委員)

質問が二つあるのですけれど、一つは分庁舎の跡地がどうなるのかお伺いしたいのと、指定管理者は内野のコミ協になるのかと思っているのですが、それでいいのでしょうか。

(担当課：高田地域課長)

二つご質問いただいたうち、指定管理者はどのような団体かということですが、集会施設は地域の様々な方々からご利用いただけるように、自治会や町内会をはじめ利用者団体、PTAや老人クラブなど、地域の各種団体によって構成された団体に管理運営をお願いしたいと考えております。二つ目については副区長から回答をいたします。

(担当課：本多副区長兼総務課長)

総務課の本多でございます。分庁舎跡地につきましては、構造部自体の老朽化がかなり進んでおまして、耐震性も低いということで、今後は解体をする予定でございます。また跡地につきましては、集約化や統合化などを行う際は、跡地は原則売却するという方針でございますが、皆さんにご意見を聞きながら、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

ります。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかにご意見、分からない点がございますか。それでは異議がなければ支障ないということで市に回答したいと思います。

### <3 報告事項(1) 西区支え合いのしくみづくり会議(協議体)準備会の開催について>

(岩協会長)

それでは、報告事項の(1) 西区支え合いのしくみづくり会議(協議会) 準備会の開催について、本庁から担当課長が見えておりますので、説明をお願いします。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課、佐久間でございます。本日もまたお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。お手元の資料5をご覧くださいと思います。この度の取り組みにつきましては、6月の自治協議会でもご説明のお時間をいただきました。資料5の1枚目、表の面は重複しておりますが、改めましてこの度の制度改正の概略について、簡単に触れさせていただきます。

この度、介護保険制度は3年ごとに改正するというので、平成27年度に改正が行われたところですが、この大きな柱の一つが、地域包括ケアシステムの構築となっております。こちらでは多様な主体による多様なサービス、支援体制の提供といったものが、大きく制度の中に取り入れられております。この制度改正を受けまして、私ども新潟市といたしましては、医療や介護といった専門的なサービスの部分、こちらは引き続き、しっかりと行政及び医師会をはじめとします専門団体の協力によりまして進めていきたいと思っております。また、今回の制度改正の中で大きく取り入れられました生活支援、介護予防といった部分につきましては、地域の方々の団体、NPOといった方々のお力を借りるということも制度改正の中に取り込まれました。こちら市がしっかりと支援をしながら取り組んでいきたいと思っております。

この住民の皆様方の取り組みを支援する体制としまして、国でも体制整備事業というもの、新たに介護保険の制度の中に組み込みました。この中で協議体と生活支援コーディネーターが制度化されます。この制度を受けまして、私ども新潟市といたしましては、資



料5の1枚目の上にありますように、まず地域全体での制度のご理解をいただくための取り組みを始めさせていただき、先般も8月18日に朱鷺メッセで行いました勉強会をご案内させていただきました。

今回の議題になりますが、第一層といたしまして、各区の協議体、そして区のコーディネーターの選出。その後、日常生活圏域、こちらは中学校区を二つか三つ合わせたようなところで、新潟市内27ございます。目安といたしましては、包括支援センターが設置されている区域になりますが、こちらを第二層と位置付けまして、それぞれ協議体と圏域コーディネーターを配置していきたいと思っております。資料をご覧くださいますように、なかなか協議体、生活支援コーディネーターという名称が分かりにくいところから、現在、私も「支え合いのしくみづくり会議」と「支え合いのしくみづくり推進委員」という名称に変えていこうかということも検討しているところでございます。

具体的なイメージでございますけれど、協議体の構成団体のイメージを資料左下の点線の水色の枠で囲んでございます。こちらの構成団体は、このように今まで様々な取り組みを進めておられました団体の方々にお集まりいただきまして、協議体のところがありますが、地域の現状把握、地域の課題発見、そしてそこで具体的な課題解決に向けての行動を行う生活支援コーディネーターの選出をしていただいて、その活動を支援していただく。選出された生活支援コーディネーターの役割といたしましては、足りないサービスの創出、またネットワーク構築に向けての活動を行うということになっております。

第一層と第二層がどのように違うのかということですが、改めてお示ししました資料が1枚目の裏面になります。協議体の目的といたしましては、皆様方のお力をいただきながら、相互の助け合いのしくみをつくっていかうとするものでございます。役割といたしましては、協議体から選出されましたコーディネーターをそれぞれの分野で支援をしていく。またそういった困りごとを把握して、その解決方法を一緒に考えていく場という位置付けになります。

具体的に申し上げますと、まずは生活支援コーディネーターを選出していただき、その活動の中で生じます様々な相談に応じていただき、支援を行っていただく。またその進捗状況に応じて、情報収集を踏まえた上で、定期的に集まっていただきまして、また協議を進めていただくという形で考えております。

第一層、第二層の協議体とも、それぞれ役割といたしましては同じものになります。ただ管轄する区域が、第一層は区全域の状況を、第二層につきましては、日常生活圏域の中

でその活動をどのように結んでいくかということをお考えいただくこととなります。資料の図中に緑色でいろいろな団体が囲ってございます。これは実際にその協議体の活動の中で、新たなサービスを創出していただけるのではないかと想定をしている団体を書かせていただいております。ですので、例えばある日常生活圏域内では、コミ協や町内会による活動がある。また別の圏域では民生委員の皆様方、老人クラブの活動があるなど、地域に合せて、活動主体にご活躍をいただきたいということを図示したものでございます。ですので、社会福祉協議会ですとか、シルバー人材センターというものは、それぞれ圏域をまたがって活動することもございますし、また協同組合やNPO、任意団体などは、区自体をまたがって活動するというようなことを図示させていただいたものになります。

協議体の中で検討されたものを実際にコーディネーターが活動主体と一緒に働きかけを行いながら、新たなサービスを創出していくといったしくみづくりでございます。制度の説明は私からさせていただきましたが、具体的な西区での動きにつきましては健康福祉課長からいたします。

(担当課：小関健康福祉課長)

健康福祉課長の小関でございます。引き続き協議体の準備会の開催について、西区で予定しているスケジュールをご説明いたします。資料5の2枚目「新潟市協議体構築スケジュール」をご覧ください。表の真ん中の段になりますが、第一層である区域の協議体設置準備会を、西区では11月上旬に開催したいと考えております。その後11月中旬から12月中旬にかけて、第一層区域の協議体を2回開催し、意見交換や生活支援コーディネーターの選出などを行って行く予定です。また下の段の第二層の日常生活圏域については、西区はおおむね4つの圏域で構成されておりますけれど、第一層の協議体のコーディネーターや事務局を中心に、1月に設置準備会を開催し、2月から3月にかけて第二層の協議体を立ち上げたいと考えております。

つきましては、第一層である区域の協議体立ち上げにあたり、西区自治協議会からも設置準備会、そして協議体にご参加いただきたく、自治協議会委員の皆様の中から、構成員の選出をお願いしたいと存じます。なお、第二層の日常生活圏域については、コミュニティ協議会の方から協議体へご参加いただき、支え合いのしくみづくりにご協力いただきたいと考えておりますが、こちらにつきましてはまた後日コミ協の会長様宛てにお願いをさせていただく予定です。以上、私からの説明と、準備会、協議体への自治協議会からのご

参加についてのお願いをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。今までのご説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。村井委員お願いします。

(村井委員)

資料5の1面でしょうか。これらの圏域コーディネーターは有給かと聞いたのですけれど、有給ではないと答えられたと思います。区のコーディネーターは市の職員がなるのでしょうか。または市のコーディネーターはいかがでしょう。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

コーディネーターの関係でございますが、それは協議体の構成団体の方々の中から選出をしていただくということで、行政からこの方という形で任命するのではなく、選出いただいた方を任命する形にはなりますが、選出自体は協議体の方々からお願いをするという形になります。それから有給かどうかということなのでございますが、こちらも介護保険制度改正にあたり、体制整備事業として位置付けられ、協議体と生活支援コーディネーターの活動経費といったものを介護保険の事業の中で国が示しております。目安といたしましては、第二層の圏域は年間400万円。それから一層の区域は年間で800万円という形で、標準額が示されております。

この中からそれぞれの協議体の活動をどのように行っていくのかという部分につきまして、協議体の皆様方からご議論をいただくという仕組みになっております。ですので、有給になるのか、活動に見合った報償費になるのかといったことも、また今後の検討をさせていただきたいということになっております。以上でございます。

(岩協会長)

まだ未確定の部分が多いということでございます。

ではほかに何かご質問等ございますか。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

大谷です。初歩的なことであれなのですが、日常生活圏域とはという中で、先ほど少し説明があったのですけれど、市内に27の圏域を設定すると。それで圏域ごとに地域包括支援センターを設置しますと。そうすると、単純に文字面を見ていくと、日常生活圏域、第二層の協議体の主体は地域包括支援センターになるという感じで受け止めていいのでしょうか。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

地域包括支援センターにつきましては、平成18年度の介護保険法制度改正におきまして導入されたセンターでございます。今現在も高齢者の総合相談の窓口としての活動を行っております。今回、日常生活圏域を基準に考えながら制度が作られました。他の政令市を見ますと、地域包括支援センターが協議体及びコーディネーターの事務局的な機能を担っている、もしくは社協といったところにそういった任があるというところもありますが、新潟市といたしましては、今回は、行政があまりお膳立てをするというようなことではなく、協議体でご議論をいただいて、制度の趣旨を全うしていただくというしくみになっておりますので、協議体でお決めいただきたいというところでございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。大谷委員。そういうことでご理解していただけますでしょうか。まだはっきりしないところがありますので。三富委員、お願いいたします。

(三富委員)

公募委員の三富です。現時点で、この第一層協議体というのは自治協議会のようなものをイメージしていますか。第二層はコミュニティ協議会のような団体というふうにとれたのですけれど、母体になる方や趣旨は何ですか。少しお聞きしたいのですが。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

資料1枚目の下段、協議体の構成団体イメージというところをご覧くださいますと、社協、生協、シルバー人材センターといったいろいろな団体の方々からお集まりいただき、その中に地縁団体等という形で、日常生活圏域では、コミュニティ協議会の方からご参加

いただきたいですし、また地縁団体というのとは趣が異なるのかもしれませんが、区となりますと、やはりこういった協働のしくみにおいて、意思決定機関でございます区自治協議会の皆様方からもご参加いただきたいということで、今回ご案内をしているところでございます。

(三富委員)

ですから、第一層、第二層と分けていらっしゃるものですから、第一層というのは自治協議会、つまりこういう団体をイメージしていますかということなのです。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

協議体の構成団体のひとつであるとは考えております。

(岩協会長)

あくまでイメージということで、決定事項ではございませんから、一つご理解してください。

(三富委員)

分かりました。

(岩協会長)

坂井委員。簡潔明瞭にお願いいたします。

(坂井委員)

何度も申し訳ありません。実は私も自治会の役員、副会長をしているものですから、ずいぶん悩んでいるのです。どんなふうにしていったらいいのかと。いろいろな勉強会に出て、結論はこういうことかなと思っているのだけれど、一種の生活支援をやりなさいと。介護の専門ケアはできないから。そうすると、地域の茶の間という寄合所を設けて、ゴミ捨てとか、除雪ぐらいなのかな。買い物をしろと言ってもなかなか大変だし、そんなことをやれということなのかなと今思っているのですが、それが間違っているかどうか、あとで指摘していただきたいと思います。

そうする上で、第一層、第二層の協議体は分かるのですが、第二層というのは、包括支援センター規模なので、例えば私の所で言うと、坂井輪小学校区まち協のエリアですけれど、小針コミ協と東青山コミ協が対象になりますので、コミ協は3つですよね。そうすると、関屋分水から寺尾くらいまでがエリアになって、そこで何か一つの事業をやるといっても、お年寄り向けの事業というのはできない。実際やる場合は、うちはコミ協の単位も大きいので、自治会単位かもっと小さく分けないと、茶の間に寺尾から関屋分水まで歩いて来いというわけにはいかないわけですから、そこはもっと細かい単位でないといけないのではないかと考えています。まだ決まっていないということはそういうことだと思うのですが、実際地域の町内会や自治会にどんなことができるのか、どういうことをやってほしいのかをもっと具体的に決めていかないと、何かボワッとした感じでよく分からないと思うのです。そこが今、ここまで来てまだ心配になっているところです。

(担当課：佐久間地域包括ケア推進課長)

まず、前回6月の資料を、今日皆さんにお配りしていないのですが、そのときに「助け合い活動のマトリックス」という資料の中でお示しましたように、地域の皆様方につきましては、見守りですとか、あとちょっとした生活支援、ごみ出しですとか、除雪ですとか、そういったことを義務ということではなく、地域の中でお困りの方がいたときに手助けをしていただけるようなしくみをつくっていただけないでしょうかと、お願いしているところでございます。これにつきましても、協議体の中でこういった自治会、町内会だけではなく、社協ですとか、シルバー人材センター、NPO法人など、そういった方々とのお話の中で、こういった担い手がふさわしいかといったことも含めて、ご協議いただきたいと思っていますところでございます。

あと具体的に、新潟市で決めたこの事業をお願いしますといったしくみで進んでいく制度ではないものなので、なかなかはっきりしたことが申し上げられなくて、大変申し訳ないのですが、地域の特性ですとか、そういったものに合せて、必要とされるサービス、支援体制を作り上げていくためのしくみであるにご理解いただきたいと思っていますところでございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。まだしくみそのものが、全体像が浮かび上がっていないとい

うことなのですけれど、村井委員、お願いします。

(村井委員)

私が思っているのは、研修の事前アンケートの中の(3)が、地域に求められていることだと毎回思っているのですけれど、要するに茶の間と見守り、交流の場。あとごみ出しだとか、買い物などいわゆる生活支援。私は自治会長をしているのですが、9月末に83歳の男性が、一人暮らしが無理になって、10月1日からケアハウスに行くことになったのですけれど、ケアハウスがもういっぱい、行きたくても家にいると。そういう一人暮らしが難しくなっているのだけれど、一人暮らしをしている人のごみ出しだとか、生活支援、見守りをすべてやってねということですよ。それが、要介護度がいくつになるまで自宅にいれるかどうか分かりませんが、いる場所がなければ自宅にいるなり、その近くの施設にいるしかないわけです。行くところがなければね。それでも地域で見てくださいねということだと理解しています。確かに絵はきれいな絵になっていますけれど、具体的には隣近所でそういうことができるのか。今正直言って、いろいろ考えていましたけれど、大変難しい話だという感想を持っております。もっともっとお金や人を出してほしいと、お願いしたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。これは介護保険がパンクしたからこうなっているのです。支える人が少なくなった。収入がない。施設の補助金が出せないということで、今村井委員が言ったような形に、近い将来はなるのではないかと、私も思っておりますけれど、これはやむを得ないかと私自身は考えています。

ありがとうございました。ほかにありますか。では、簡潔明瞭にお願いします。

(長谷川委員)

坂井輪コミ協の長谷川でございます。この問題が持ち上がってから、コミ協でもいろいろと協議していますが、私は自治会に帰っても、またいろいろな打ち合わせをいろいろな場を利用してやっております。お風呂に入れるとか、そこまではできませんが、健康年齢を伸ばすための事業をやはり自治会でやりましょうと。おそらくこんなことを国や県や市は言っているのではないかと。だから今やっている友愛訪問、ふれあい訪問、地域の茶の

間の受け人数を多くしてあげようとか、そんなことを助長していけばいいのではないかなと。実際すすんで来られる方々はいいいのです。災害時の要援護者制度も、その制度に乗ってきてくれている人はいいいのです。まだ訪ねて行ってもお話できますから。でも、その話に乗って来ない人がいるのです。その人たちをどうするか。その方々が独居老人になってしまう可能性が多いわけです。それが私ども自治会としては今困っているところです。すすんで来る人は茶の間にも出てきますし、助けてあげますよと言えば、お願いしますとやってくれます。自治会には若者がいません。老人がお互いに助け合って相互扶助して生きています。そんなおそれたお手伝いはできません。身内でできないことはできません。そんなことをお伝えしておきたいと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の意見を一つくんで、かといって解決策にはほど遠いという結論になるのではないかなと思っております。それではまだまだお聞きしたいことがたくさんあると思いますけれど、また部会での議論や、お聞きしたいことがありましたら、お尋ねしていただきたいと思います。先ほど小関課長から、協議体準備会に当自治協から1名出席してほしいとのことですが、準備会発足までに時間がありません。人選については運営会議に一任させていただけないでしょうか。

— 異議なし —

(岩協会長)

ありがとうございました。それではどなたに出席していただくかについては、来月の本会議にご報告をさせていただきたいと思います。

#### < 4 その他 >

(岩協会長)

それでは次第の最後、「その他」でございます。初めに私から皆様方をお願いしたいと思います。今資料の末のところでございますけれど、皆様方のお手元に地域包括ケアシステムに関する研修会についての、事前アンケートがいつているかと思ひます。こちらは研修で、担当課である地域包括ケア推進課から話していただく内容を予め決めるためのもので



ございます。内容については運営会議と事務局で検討し作成いたしました。より充実した研修とするために、皆様方のご協力をお願いいたしたいと思っております。ほかに事務局から何かご報告等ございましたら、お願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは、各種連絡をさせていただきたいと思っております。まずは次回会議の開催日につきましてご連絡させていただきます。お手元のA4縦の資料、開催予定をご覧ください。第7回となります自治協議会は、10月29日木曜日午後3時から、会場は本日と同じく、西区役所健康センター棟1階大会議室となります。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整をさせていただき改めて皆様へご案内させていただきます。また同日午後1時30分より、地域包括ケアシステムに関する研修会を開催いたします。会場は同じくこちらとなります。

次にカラーのチラシ、「西区大農業まつり 新米・大根・ネギの収穫祭」のお知らせです。10月10日土曜日午前10時から、新潟国際情報大学にて開催します。こちらは新潟国際情報大学大学園祭と同時開催となります。新米、泥つき大根の販売などもございますので、皆さん、ぜひ会場へお越しください。

続いて、「砂丘に学ぶ」講演会です。10月20日火曜日午後1時30分から、赤塚中学校体育館にて、自治協委員の小林満男委員が講師を務められます。

また続きまして、「地域の集いin小針」でございます。10月24日土曜日午後1時から、西新潟市民会館2階ホールにて、講演、パネルディスカッションのほか、合唱などもございます。なお、くり返しとなりますが、先ほどの部会報告でもございました小針中学校合唱部が見事全国大会出場となりますので、本イベントは欠席となります。

続きまして、「西地区公民館文化祭」でございます。今年は10月17日～25日にかけて開催されます。記載の期日において作品展示や芸能発表などがございますので、ぜひ会場へ足をお運びいただければと存じます。

これ以降は各種広報誌でございますので、後ほどご覧ください。また委員の皆様におかれましては、5月の本会にて市民協働課よりご説明させていただきました「協働の指針」を配布してございます。こちらも後ほどご確認いただければと思っております。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆様方、何かお聞きしたいことございますか。ではお願いいたします。

(永吉委員)

すみません。前回の本会で配布した資料なのですが、そのとき時間がなくて告知ができなかったものですから、少しこの時間を借りて告知させていただきたいプログラムがあります。現在、私どもの学校と西区地域課と連携させていただいている「うちのDEアート」が開催中なのですが、そのサブイベントとして、「NIHONGAタイムトラベル」という企画をさせていただいております。昨年度、日本美術院、100年続く日本画の公募団体なのですが、そこが教育プログラムを立ち上げまして、キヤノン様が地域貢献事業と文化財保存事業を連携させるプロジェクトとして、「綴プロジェクト」というのを立ち上げておりまして、その二つの地域貢献事業の団体の協力を得て、清徳寺様の庫裏で実現している企画です。内容としましては、日本美術院と画壇、新潟ゆかりの小林古径先生をはじめ、前田青邨などの巨匠の作品をお借りして、一般の庫裏に展示するという企画と、あとは日本の映像技術、印刷技術を駆使して、越後ゆかりの長谷川等伯の「松林図屏風」の実物大の複製画、複製画といっても国立博物館所蔵の一級の美術品なのですが、それを一般のお寺の庫裏に公開して、それをもとにワークショップやイベントなどを行うという企画です。こちらの企画を告知した理由としましては、地域貢献には、よそ者、ばか者が必要だと先ほどもお話が出ていますので、この地域貢献事業、あまり知られていない事業でして、もちろんこれは営利事業ではないので、お金がかかっておりません。装飾等ではちょっと使っておりますけれど。ですので、こういうものを起爆剤として、学校のパートナーシップ事業などの出前授業などで活用することもできますし、様々な貢献活動の萌芽が予想されますので、ぜひ視察も兼ねてご覧いただければと思いますので、告知させていただきたいと思いました。どうもお時間取らせて、失礼いたしました。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。新潟大学の学生から協力をしていただいております。都合の付く方は行ってみたいと思います。

それでは平成27年度の第6回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。